

自然体験活動指導者（NEALリーダー）養成事業

開催要項

1. 趣旨 自然体験活動指導者認定制度のもと、自然体験活動指導者（NEALリーダー）の資格取得に必要な講習会（概論Ⅰ）を開催し、専門的な知識と技術をもって自然体験活動の普及や振興に貢献する指導者を養成する。
2. 主催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立諫早青少年自然の家
3. 対象 満18歳以上の者 20名
4. 期日 令和3年12月26日（日）～28日（火） 2泊3日
5. 会場 国立諫早青少年自然の家 キャンプ村（長崎県諫早市白木峰町1109-1）
※集合・解散は自然の家本館です。

6. プログラム

12月26日（日）	12月27日（月）	12月28日（火）
<p><第1部></p> <p>10:00 受付・開講式</p> <p>10:30 ガイダンス①</p> <p>10:50 講義・実習「自然体験活動の技術①」</p> <p>12:30 昼食（参加者持参）</p> <p>13:30 講義・実習「自然体験活動の技術②③」</p> <p>16:40 夕食（弁当）</p> <p>18:00 講義「青少年教育における体験活動」</p> <p>20:00 入浴（シャワー）</p>	<p>7:30 朝食（パン食）</p> <p>9:00 講義・実習「自然体験活動の安全管理」</p> <p>12:10 昼食（弁当）</p> <p><第2部></p> <p>13:00 講義・実習「自然体験活動の特質」</p> <p>16:00 講義・実習「自然体験活動の技術④」</p> <p>17:40 夕食（野外炊事）</p> <p>18:20 講義「自然体験活動の指導」</p> <p>20:00 入浴（シャワー）</p>	<p>7:00 朝食（パン食）</p> <p>片づけ</p> <p>9:30 講義「対象者理解」</p> <p>11:00 ガイダンス②</p> <p>12:00 修了試験</p> <p>12:40 閉講式</p>

- ※ 「自然体験活動の技術」の実習では、野外炊事・テント泊等の野外活動を予定しています。
- ※ 法人ボランティアは第2部のみ受講することで、概論Ⅰの全カリキュラムの修了が可能です。
- ※ 日程は天候や新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。

7. 講師

渡辺 直史 氏 (プラムネット株式会社アウトドア共育事業部統括リーダー)	自然体験活動の安全管理
野口 美砂子 (NPO法人インフイーニティー 理事長)	対象者理解
杉谷 卓也 (佐賀県北山少年自然の家 指導課主任)	自然体験活動の技術④
諫早自然の家 職員	上記以外の講義・実習・説明

8. 参加費 3,000円
(食費 2,470円、寝袋シーツ洗濯料 150円、傷害保険料 253円、教材費 127円)

9. 申込方法等

(1) 申込方法

- 下記受付期間中に右のQRコードを読み込み、
申込専用ページ(web)からお申し込みください。
- 右のQRコードを読み込めない場合は、当所ホームページのイベント情報欄にある「自然体験活動指導者
(NEALリーダー)養成事業」からお申込みください。

申込専用ページは募集
期間中のみ入力可能です。



- (2) 受付期間 令和3年11月28日(日)まで
- (3) 参加決定 応募者多数の場合は抽選とします。
募集期間終了後の申込希望につきましては、当所までお電話ください。

10. 交通案内

- (1) 自家用車 諫早駅から約13km(約30分)
- (2) 送迎バス 諫早駅西口ロータリーまで往復送迎可能

1) 迎え 【全日程参加者】

12月26日(日) 9:30 諫早駅発 → 10:00 自然の家着

【登録済み法人ボランティア】

12月27日(月) 12:00 諫早駅発 → 12:30 自然の家着

【全参加者共通】

2) 送り 12月28日(火) 13:15 自然の家発 → 13:45 諫早駅着

11. 前泊対応

遠方から来所される方のために12/25(土)の前泊対応をいたします。
送迎を希望される方がいらっしゃいましたら、申込フォームの備考欄に入力ください。
前泊希望者は申込専用ページに欄がございますのでご入力ください。
食事の準備は各自でお願いします。別途300円(シーツ等洗濯料)徴収します。

12. 問い合わせ・申込み先

国立諫早青少年自然の家「NEALリーダー養成事業」担当：園部、松元、葛島
住所：〒859-0307 長崎県諫早市白木峰町1109-1
電話：0957-25-9111 FAX：0957-25-9115 E-mail：isahaya-sen@niye.go.jp

13. 個人情報等の取り扱い

個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構(以下「機構」という)が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

また、本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事、写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。